

令和4年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	店頭デリバティブ取引情報の報告・蓄積システム経費			担当部局	企画市場局	作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	令和3年度	担当課室	市場課市場業務室	中島 康夫	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	金融商品取引法第156条の63～66			関係する計画、通知等	・G20ピッツバーグ・サミット首脳声明(平成21年(2009年)9月) ・金融・資本市場に係る制度整備について(平成22年(2010年)1月) ・「店頭デリバティブ市場規制にかかる検討会」における議論のとりまとめ(平成23年(2011年)12月) ・CPMI/IOSCO「金融市場インフラのための原則」(平成24年(2012年)4月)		
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当局による店頭デリバティブ取引に係る平時のモニタリングを強化するとともに、金融危機時等における迅速・適切な対応を可能とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○金融商品取引法第156条の63～66の規定に基づき、金融商品取引業者等、金融商品取引清算機関等から取引情報蓄積機関を経由して報告される店頭デリバティブ取引情報を蓄積・集計する。また、災害時等やむを得ない理由がある場合に、金融庁に対して直接報告される店頭デリバティブ取引情報を蓄積・集計し、公表する。 ○上記蓄積・集計のための「店頭デリバティブ取引情報報告・蓄積システム」の運用を行う。 【令和4年度予算よりデジタル庁にて計上】(2022-デジ-21-0001-00 情報システムの整備(情報通信技術調達等適正・効率化推進費))						
実施方法	直接実施、委託・請負						
予算額・執行額 (単位:百万円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求	
	予算の状況	当初予算	32	31	37	-	-
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	32	31	37	0	0
	執行額	32	31	37	-	-	
	執行率(%)	100%	100%	100%	-	-	
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	100%	-	-		
令和4・5年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由			
	-	-	-	-			
	計	-	-	-			

活動内容 (アクティビティ)		本邦における店頭デリバティブ取引の実態を開示することにより、デリバティブ市場の透明性の確保に寄与。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
		店頭デリバティブ取引情報の集計結果を金融庁ウェブサイト公表	店頭デリバティブ取引情報の集計結果を金融庁ウェブサイト公表した回数	活動実績	回	1	1	0	-	-	
				当初見込み	回	1	1	1	-	-	
単位当たりコスト		算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
		運用経費/稼働日数			単位当たりコスト	千円	89	86	103	-	
					計算式	百万円/日	32/360	31/360	37/360	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度	
		清算機関の利用規模を含めた店頭デリバティブ取引情報の公表等により、当該取引の決済の透明性・安定性の向上を図り、清算集中された金利関連店頭デリバティブ取引の割合を対前年度比で維持・増加させていく。	清算集中された金利関連店頭デリバティブ取引の割合 (清算集中された金利関連店頭デリバティブ取引の金額/報告されている全体の金利関連店頭デリバティブ取引の金額(想定元本ベース))	成果実績	%	83	84		-		
				目標値	%	82	83	84	-	84	
				達成度	%	101	101		-		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)		店頭デリバティブ取引情報<金融庁> 令和3年度データについては集計中(令和4年9月現在)									
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	基本施策Ⅲ 市場の公正性・透明性と市場の活力の向上								
		施策	施策Ⅲ-3 市場の機能強化、インフラの構築、公正性・透明性の確保のための制度・環境整備	政策評価書 URL	(令和3年度金融庁政策評価実施計画) https://www.fsa.go.jp/seisaku/siryou/202110/R3jissikeikaku.pdf (令和3年度実施施策に係る事前分析表) https://www.fsa.go.jp/seisaku/siryou/202110/R3jizenbunsekihyou.pdf (令和3年度実績評価書) https://www.fsa.go.jp/seisaku/siryou/202208/r3jissekihyouka.pdf						
		該当箇所		令和3年度金融庁政策評価実施計画 P.6 令和3年度実施施策に係る事前分析表 P.21 令和3年度実績評価書 P.91							
表 2021 新経済・財政再生計画改革工程	取組事項	分野:	-								
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:		-							
		該当箇所		-							

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、リーマンショックによる国際的な金融危機への反省を踏まえ、金融システムのリスクを低減するための対応について議論されたG20における合意に基づき、店頭デリバティブ取引の決済の安定性・透明性を向上させる事業であり、社会のニーズを的確に反映していると考ええる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	店頭デリバティブ取引情報の国際的集約に向けた議論の進捗により識別子等の報告項目の拡充が見込まれることを見据え、取引情報の集約・蓄積について民間専門機関である取引情報蓄積機関に集約するべく、金融商品取引法（令和2年度）及び店頭デリバティブ取引等の規制に関する内閣府令（令和3年度）を改正し、金融商品取引業者等及び金融商品取引清算機関等による取引情報の報告先を取引情報蓄積機関に一元化するための規定を整備した。一方で、金融システムリスクの継続的な監視等の観点から、民間の取引情報蓄積機関の機能不全に係るBCP対応として、国への直接報告（BCPシステム）を整備する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	デリバティブ市場の透明性を向上させるために、取引情報を収集するものであり、必要かつ適切で優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	令和3年度の本システムの保守・運用委託先の選定にあたっては、公募を実施。その際、公告期間を十分に確保した。また、調達情報について積極的な情報提供を行い、競争性の確保に努めたが一者だけの応募となった。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国民全体が受益者である事業のため、システムの開発、保守・運用について国が負担することは妥当であると考ええる。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	デジタル統括アドバイザーによる工数や単価の確認を受ける等、精査しており、運用経費の単位当たりコスト等の水準は妥当であると考ええる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	再委託先についても、業務委託先との契約に基づいた適切な手続きにより選定しており、合理的であると考ええる。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途はシステムの開発、保守・運用であり、事業目的に即し真に必要なものに限定されているものであると考ええる。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	業務委託先に対し、作業単位での工数の可視化、知識定着のための文書化の徹底を指示するなど、コスト削減や効率化に向けた工夫を求め、コスト削減を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	清算集中された金利スワップ取引の割合は成果目標を達成しており、成果実績は成果目標に見合ったものであると考ええる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	店頭デリバティブ取引情報の集計結果を金融庁ウェブサイトにて定期的に公表しており、概ね見込みに見合ったものであると考ええる。
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	開発したシステムを利用して店頭デリバティブ取引情報の蓄積、集計および公表を実施している。また、必要に応じて、監督部局等と情報の共有を図っている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	-
	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	<p>○膨大な店頭デリバティブ取引情報(約1,021万件(令和3年度))について、本システムを用いて日々の処理を行い、取引情報(令和3年3月末のデータ)を集計の上公表しており、本事業の予算は適切に執行されているものと考えます。</p> <p>○本システムを用いた効率的な集計を引き続き行うため、システムの改善に努めるとともに、競争性の確保に留意した調達の実施により、経費削減を図る必要があると考えます。</p> <p>○清算集中された金利関連店頭デリバティブ取引の割合は成果目標を達成している。</p>
	改善の方向性	<p>○金融商品取引法(令和2年度)及び関係府令(令和3年度)を改正し、金融商品取引業者等及び金融商品取引清算機関等による取引情報の報告先を民間専門機関である取引情報蓄積機関に一元化するための規定を整備した。今後、取引情報蓄積機関による取引情報の集計・公表の円滑な実施を進めていく。</p> <p>○本事業の調達については、仕様書に問い合わせ件数やシステム修正等の前年度の実績を記入する他、必須要件の見直しを行い、新規事業者にも参入しやすい環境を作るとともに、引き続き競争性の確保に留意した調達を実施していく。</p> <p>○引き続き、委託先に対し、効率的な集計に資する更なる改善や、制度改正に伴う必要な改修に対する適切かつ利便的な機能を求めること等により、本システムの効率的な運用を図る。</p>

外部有識者の所見

(外部有識者点検対象外)

行政事業レビュー推進チームの所見

終了予定

○一者応募となった契約については、次回調達時においても競争性を確保するための方策を継続するなど、引き続き予算執行における経費削減に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定通り終了

○ 所見を踏まえ、本経費については、効率的な予算執行の観点から、契約内容を見直し、コスト削減に努めていく。

○ 令和3年度の本システムの保守・運用委託先の選定にあたっては、仕様書に前年度の問い合わせ件数やシステム修正等の実績を記入のうえ、公募期間を十分に確保して入札を実施したが、一者だけの応募となった。新規事業者が参入しやすい環境を作るため、引き続き仕様書に前年度実績を記入するとともに、調達情報について積極的に情報提供を行い、競争性確保に努めていく。

※令和4年度予算よりデジタル庁にて計上

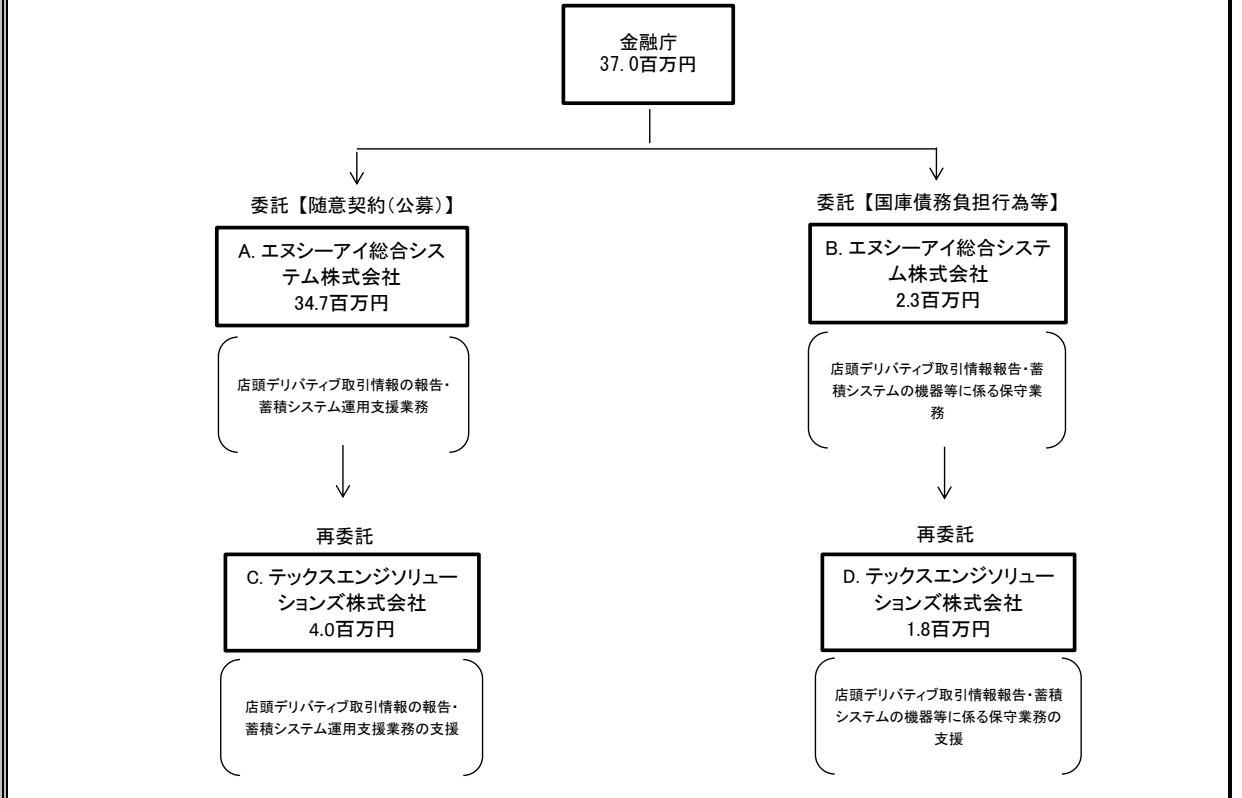
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	-			
平成24年度	6			
平成25年度	6			
平成26年度	6			
平成27年度	7			
平成28年度	8			
平成29年度	0014			
平成30年度	0013			
令和元年度	金融庁 - 0013			
令和2年度	金融庁 0013			
令和3年度	2021 金融 20 0015			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・用途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.エヌシーアイ総合システム株式会社			B.エヌシーアイ総合システム株式会社		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費	店頭デリバティブ取引情報の報告・蓄積システム運用支援業務	30.7	事業費	店頭デリバティブ取引情報報告・蓄積システムの機器等に係る保守業務	0.5
委託費	店頭デリバティブ取引情報の報告・蓄積システム運用支援業務の支援	4	委託費	店頭デリバティブ取引情報報告・蓄積システムの機器等に係る保守業務の支援	1.8
計		34.7	計		2.3
C.テックスエンジソリューションズ株式会社			D.テックスエンジソリューションズ株式会社		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費	店頭デリバティブ取引情報の報告・蓄積システム運用支援業務	4	事業費	店頭デリバティブ取引情報報告・蓄積システムの機器等に係る保守業務	1.8
計		4	計		1.8

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	エヌシーアイ総合システム株式会社	5011201000816	店頭デリバティブ取引情報の報告・蓄積システム運用支援業務	34.7	随意契約 (公募)	1	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	エヌシーアイ総合システム株式会社	5011201000816	店頭デリバティブ取引情報報告・蓄積システムの機器等に係る保守業務	2.3	国庫債務負担行為等	1	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	テックスエンジニアリング株式会社	3011101037571	店頭デリバティブ取引情報の報告・蓄積システム運用支援業務の支援	4	その他	--	--	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	テックスエンジニアリング株式会社	3011101037571	店頭デリバティブ取引情報報告・蓄積システムの機器等に係る保守業務の支援	1.8	その他	--	--	